

バイオ後続品（バイオシミラー） の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用し、患者さんの経済的な負担軽減や医療保険財政の改善に努めております。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオテクノロジーを応用して製造されたタンパク質由来の医薬品の後発品です。バイオ後続品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品の採用を原則としております。

当院では、医薬品の供給不足が発生した場合に、処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備しております。状況によっては患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご不安な点などありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

ご理解とご協力のほどお願い致します。

2025.4.1 日本海総合病院

施設基準義務化掲示